

**東園田町3丁目・4丁目所在
の一方通行に関する説明会**

令和7年7月13日（日）

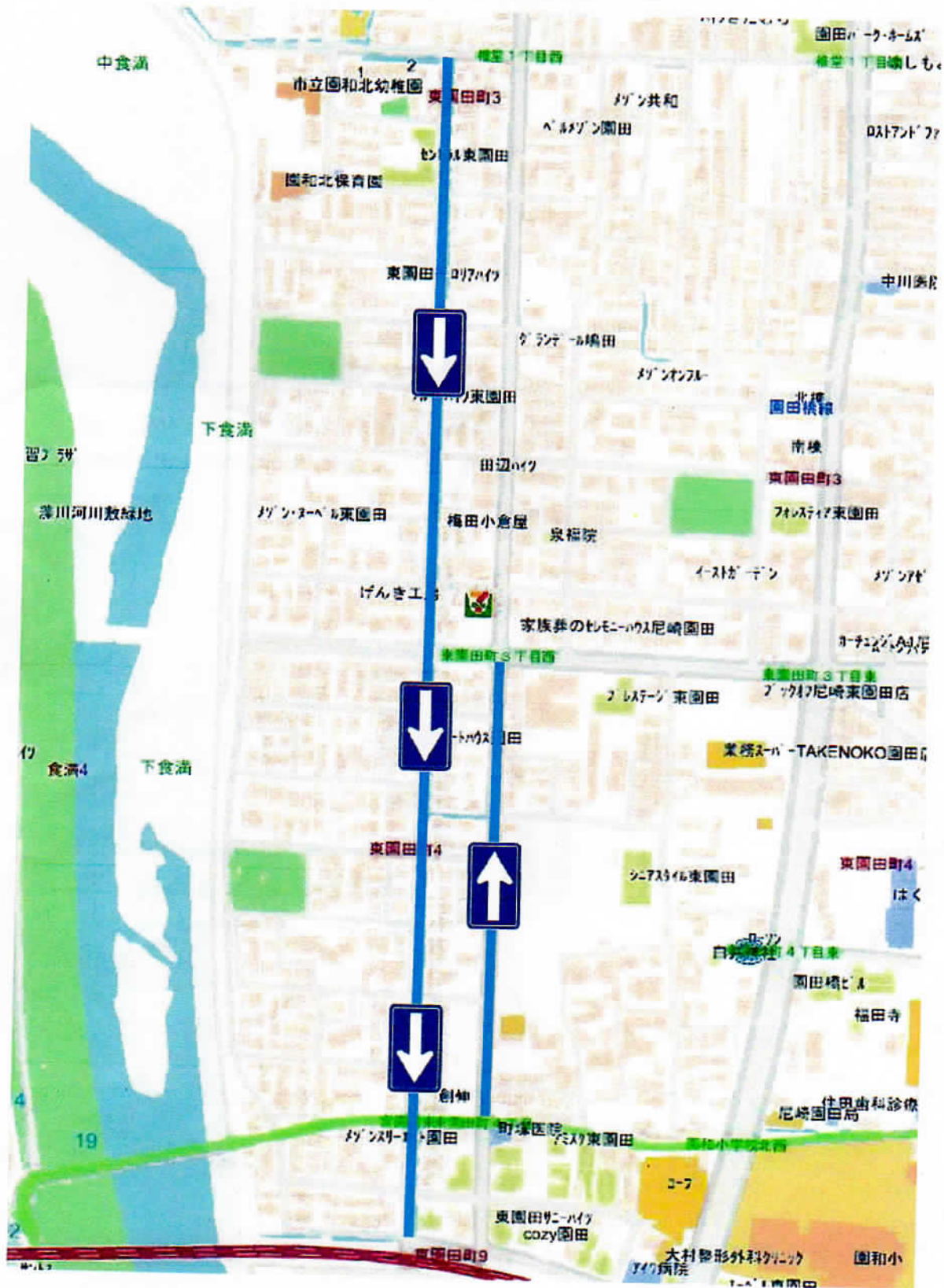
**兵庫県尼崎東警察署
交通課交通規制係**

現 況



規制状況

546~



案①



県道からの進入が可能になり、町内へのアクセス向上。

緊急車両が南北いずれにも出動可能になり、到着時間が短縮。

メリット ・ 県道から町内へのアクセスが容易になり、デイサービス等の送迎車や来客車両にとっても大きな恩恵がある。

・ 消防車・救急車・警察車両等の緊急車両が出動等で通行する際、迂回せず通行可能になり、到着時間の短縮が可能。

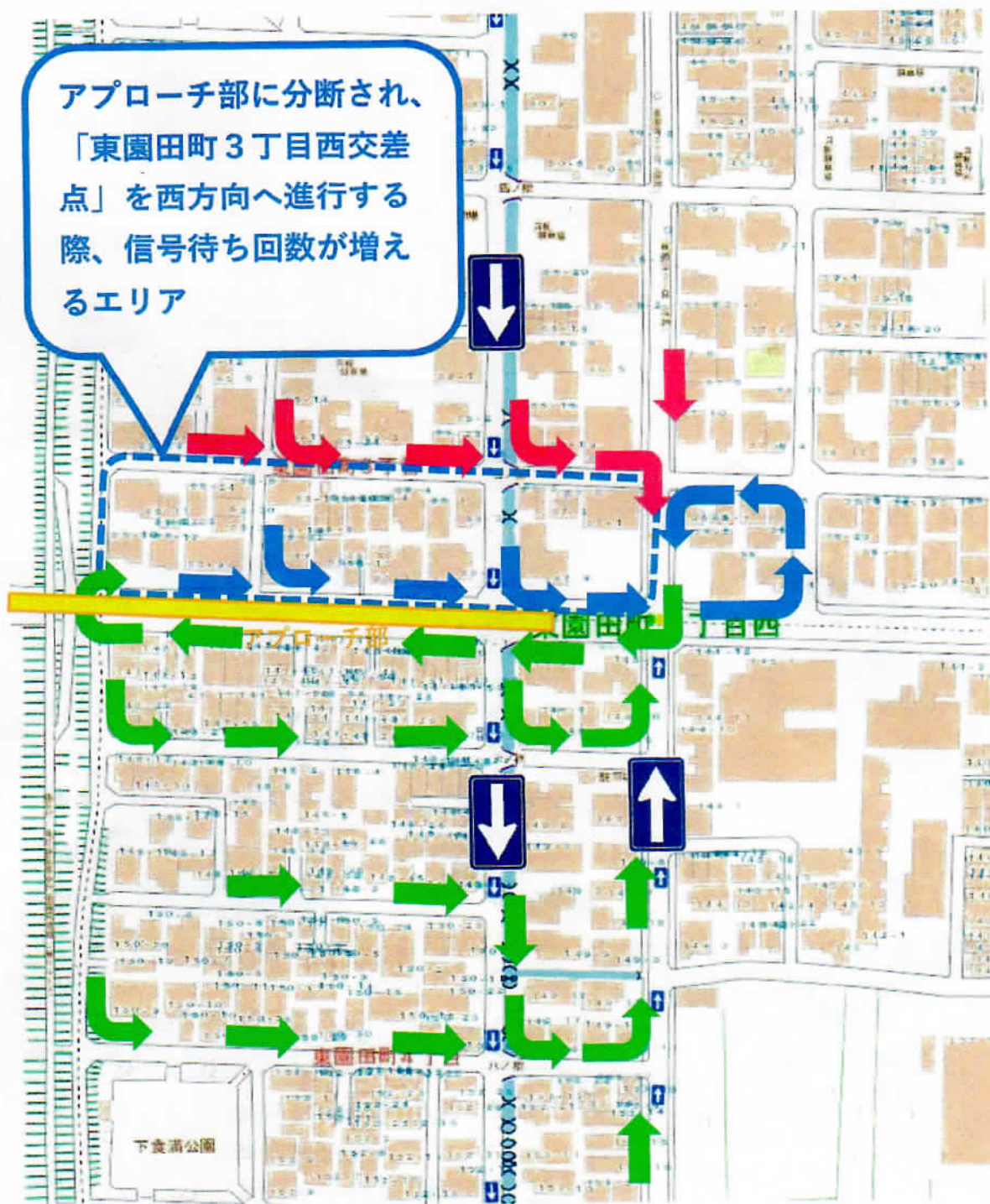
デメリット ・ 今後県道の開通に伴い、町内への交通流入が予想される。

案②



現況維持の場合の交通の流れ

アプローチ部に分断され、
「東園田町3丁目西交差点」を西方向へ進行する
際、信号待ち回数が増えるエリア



案③



- メリット ・ 町内から県道進入時の信号待ち回数が減少。
- デメリット ・ 西側からの抜け道利用者が増加する可能性。